

2017年11月27日

各位

もっどぎゅっと少額短期保険株式会社

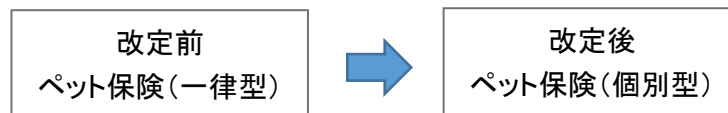
もっどぎゅっと新ワンニャン保険 商品改定のお知らせ

このたび弊社ペット保険「もっどぎゅっと新ワンニャン保険」を改定いたしますので、以下のとおり、主な改定内容をお知らせ申し上げます。

記

1. 商品名の改定

「もっどぎゅっと新ワンニャン保険」の約款上の正式商品名を次のとおり改定します。商品の愛称「もっどぎゅっと新ワンニャン保険」は今までとおりに変更ありません。



2. 保険料の改定

これまで、全年齢、品種にかかわらず同じ保険料水準でしたが、保険金のお支払い実績などを考慮し、ペットの一定年齢以上は、年齢・品種区分毎により異なる保険料を適用させていただきます。なお、補償割合や共通支払額など補償内容については今までどおり変更はありません。

⇒ [改定後の保険料についてはこちらをご覧ください](#)

3. 改定時期 2017年12月1日

- ・平成29年12月1日以降に保険期間を開始する新規契約・更新契約から順次、改定内容を適用させていただきます。
- ・既存のご契約の更新の際に適用される、お客様ごとの改定後の保険料は更新日の2ヶ月前までに弊社からお届けする「ご契約の満期と更新のお知らせ」にてご案内申し上げます。

本件に関するお問い合わせ先

もっどぎゅっと少額短期保険株式会社
〒105-0003 東京都港区西新橋3丁目24-10
もっどぎゅっとカスタマーセンター
フリーダイヤル 0120-344-700
(受付時間10:00~18:00(土日・祝、年末年始の休業日を除く))